



1. 背景

豊橋市（愛知県）では、令和4年度に豊橋市消防団組織等改善協議会を開催し、今年度より本格的に、「持続可能な消防団組織の構築」と「地域防災力の向上」を目指し大きく変革をしています。その一連の過程の中で、今回は消防団の教育訓練にフォーカスして紹介させていただきます。

豊橋市消防団組織等改善協議会

豊橋市消防団組織等改善協議会は、外部有識者等で構成された協議会であり、豊橋市消防団に関し広く市民の意見を集めて消防団組織編成や消防団活動の在り方などを協議及び検討してきました。時代の変容に合わせて15年ごとに開催され、その結果を意見書として取りまとめ、過去5回にわたり市長へ提言してきました。先人たちが創設した改善のプロセスは本市消防団組織の時代の礎となっています。

令和4年度に開催された第5回目の豊橋市消防団組織等改善協議会は、これまでの成長、拡大社会ではなく、人口減少、厳しい財政見通し、負担軽減、効率化など、さまざまな社会情勢の変化に合わせて求められる中での開催となりました。

今後の消防団の在り方として、持続可能な消防団組織の構築を進める一方で、地域防災力の更なる向上を図ることが意見書として取りまとめられ市長へ提言されました。



意見書提出の様子。左から、武田真次消防団長、※鈴木誠会長、浅井由崇市長、小清水宏和消防長。

会議の様子。委員：愛知大学地域政策学部教授・豊橋市自治連合会理事・愛知県東三河総局県民環境部防災安全課長・ABT豊橋ブラジル協会会長・豊橋障害者（児）団体連合協議会会長・愛知大学短期大学部学生・前豊橋市消防団長・豊橋市女性防火クラブ連絡協議会会長・豊橋市消防団長

2. 教育訓練環境の整備にあたって

教育訓練の変革として、慣例化した訓練の見直しを図り、より効率的に実践的な知識・技術の習得が行える環境を整備することが求められました。そこで、最初に着手したことが「意識改革」です。消防団を取り巻く環境がめまぐるしく変化する現代において、年間行事計画に定められた訓練の回数や、内容を見直すだけでは、消防団が継続的に地域防災力の中核を担い続けることは難しいと考え、導き出した答えは、消防団が自発的に「消防団員の能力開発を推進していく」という概念を持つことでした。

そこで、能力開発に主眼をおいた教育訓練の基準を明確に示すため、「豊橋市消防団教育訓練方針」（以下「教育訓練方針」という。）を策定することで、能力開発を意識した消防団活動を目指すことから START しました。

3. 豊橋市消防団教育訓練方針の策定



(1) 策定体制

教育訓練方針を策定するにあたり、消防本部の協力を得てワーキンググループを設置しました。構成は、リーダーである消防団長のもと、消防団では班長から副団長まで各階級の代表者とし、消防本部は、消防団事務局である総務課をはじめ、指揮隊、警防隊、救急隊、救助隊の代表者を構成員としました。

(2) 目的

消防団の教育訓練について、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第16条の規定に基づき、消防団員の教育訓練の標準化や充実化を図ることを目的として、教育訓練を円滑に実施するための方針を示しています。

(3) 4つの重点事項

教育訓練を推進する上で、以下の4つを重点項目に設定しました。

教育訓練の均一化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全消防団員に同様の教育訓練を実施 ○ 消防団員の予習、復習、未受講者のフォローアップ体制の整備
計画的な教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育訓練を受ける機会の充実として年間を通じて実施 ○ 訓練の幅、質ともに段階を踏んだ教育訓練の実施
教育訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消火、自然災害、救助訓練の充実強化 ○ 消防団中核法を受けH26.2に大幅改正した「消防団の装備の基準」等に対応した教育訓練の実施
コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害現場を共にする消防団と管轄消防署の関係強化

(4) 消防本部の能力開発をヒントにした消防団員の能力開発

能力開発を主眼においた教育訓練方針とするため、消防本部が取り組んでいる人材育成をヒントにしました。人材育成における「能力開発」は、3本柱である「職場研修」「職場外研修」「自己啓発」を体系的・持続的に実施することでより効果的で質の高い研修になるとされています。

これまで消防団にとっての「研修」という認識は、例えば消防署との合同訓練や消防学校への派遣教育がイメージされ、外部から与えられるものでした。しかし、「能力開発」という概念を持つことで、消防団が担っている全ての活動が、人材育成を意識することにより、研修（能力開発）の機会になることがわかりました。

そこで、教育訓練方針では、消防団の活動を研修の機会に置き換え以下のとおり整理しました。

	活動の主体	主な活動	研修の機会 (能力開発)
消防団が担う全活動	消防団 地域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分団による訓練や行事 ■ 消防団全体・方面隊毎による訓練や行事 ■ 地域と連携した訓練や行事 	職場研修 OJT
	市 消防本部 県、その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災危機管理課などの市の部局による訓練や行事 ■ 消防本部による訓練や行事 ■ 派遣研修（学校教育など） 	職場外研修 Off-JT
	消防団員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自主研修（マニュアルの確認など） ■ 資格取得（救命講習の受講など） ■ 通信教育（eラーニングの活用など） 	自己啓発 SD

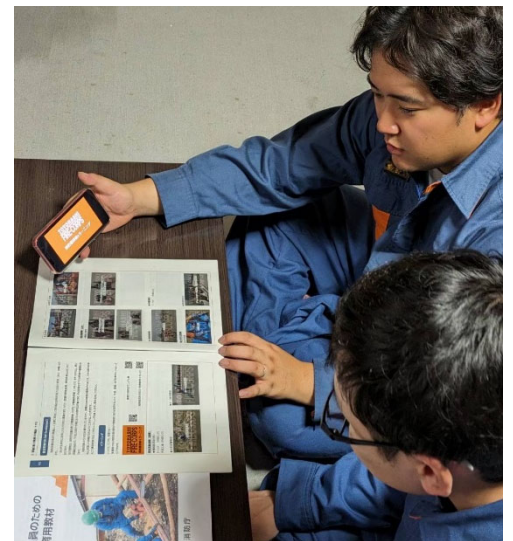
(5) 消防団員がイメージしやすいように消防団活動の様々なシチュエーションを研修（能力開発）の機会として例示

● 職場研修OJT

消防団員として成長できる主な要因は「上級階級者である先輩や同僚の指導」、「活動における実務経験」であり、消防団活動を通じた職場研修が能力開発のベースになります。このことから、上級階級者である先輩は、後輩消防団員に対して、あいさつや態度、市民との接し方、消防団活動の進め方や知識、技術などを継続的に指導することが求められ、常に能力開発を意識した「消防団活動」を心がけることが重要となります。また職場外研修で得た知識・技能の定着の場としても非常に有効です。

これらを実現するためには、分団内でのコミュニケーションが重要であり、相互の信頼関係の構築が不可欠となります。

「ちょっと教えてください」と先輩や同僚に聞く。「こうやるんだよ」と教える。 そのすべての瞬間が教育の場です。詰所でのささいなやり取りから、分団単位で企画して行う訓練まで職場研修（OJT）の機会となります。	
先輩・同僚と実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機械器具等の取扱いや車両の積載品確認など ■ 書類の書き方やマニュアルの確認など
分団単位で実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 詰所・器具庫・機械器具等の点検や補修など ■ 防火広報など ■ 消防署研修の振り返りや未受講者のフォローアップ訓練など ■ ホース延長・ポンプ操作・救助資器材取扱い訓練など ■ 機関員の走行訓練など ■ 分団会議など



● 職場外研修 O f f – J T

消防団員の教育訓練において、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保などの措置を講ずる必要があります。職場外研修は目的に応じた一般的、専門的知識や技能等を習得するための教育訓練であり、消防署研修（4. Topics で紹介）や愛知県消防学校へ派遣する研修などがこれにあたります。

職場研修、自己啓発を補完し、より高度で専門的な知識や技能などの習得に効果的です。

消防団のもつ即時対応力を最大限活かすには、消防に関する相当程度の知識及び技能を有する必要があります。そこで、災害現場で消防団が担う活動を想定し、配備されている装備を全消防団員が活用できることを目的に、年間を通じて計画的に消防署で研修を行います。消防署研修は職場外研修（O f f – J T）の機会となります。

消防署で実施	消 火	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防活動訓練（基礎） ■ 消防活動訓練（応用）
	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風水害対応訓練
	救 助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救助活動訓練（基礎） ■ 救助活動訓練（応用）
	総 合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振り返り（フィードバック）訓練 ■ 応用訓練



● 自己啓発 S D

消防団員自身が公務員としての自覚に根差して取り組む自発的努力は自己啓発（S D）の場となります。自らが主体的に成長しようとする向上意識であり、セミナー受講や資格取得、通信教育としてeラーニング（5. Topics で紹介）の活用などがこれにあたります。自己啓発は、消防団活動を通じた職場研修（O J T）や職場外研修（O f f – J T）をきっかけとし、更に知識を深めたり、不足した部分を補おうとする自発的な行動であり、その姿勢はすべての研修の基礎となります。



4. Topics 消防署研修

(1) 概要

教育訓練方針で職場外研修（O f f - J T）の機会として位置づけてある消防署研修を今年度より開始しました。

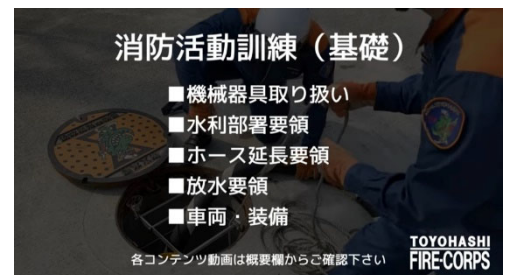
消防団のもつ即時対応力を最大限活かすには、消防に関する相当程度の知識及び技能を有する必要があります。そこで、災害現場で消防団が担う活動を想定し、配備されている装備を全消防団員が活用できることを目的に、年間を通じて計画的に消防署で研修を行います。

具体的には、次頁の教育訓練項目を1回3時間行います。指導者は管轄の消防署員で、受講者は管轄の全消防団員となります。消防団の教育訓練の機会の充実、指導者及び訓練場所の確保を行います。



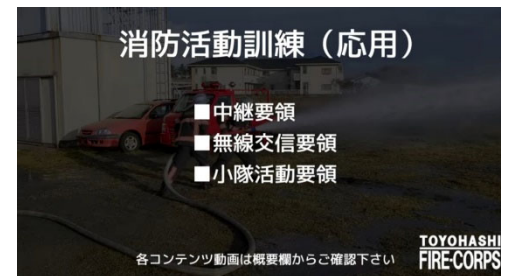
教育訓練 1 消防活動訓練（基礎）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防活動の基本的要領を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種消防機械器具の取扱い ■ 水利部署要領 ■ ホース延長要領・放水要領など



教育訓練 2 消防活動訓練（応用）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 火災防ぎよに関する行動原則の習得及び実践的技能の習熟を図る
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中継要領 ■ 無線交信要領 ■ 火災想定訓練など



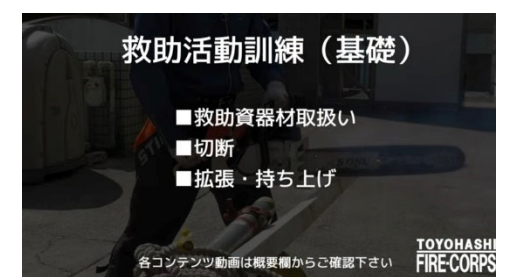
教育訓練 3 風水害対応訓練

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風水害などの災害に対する円滑な活動について知識・技術を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水防工法・倒木など障害物除去訓練 ■ 方面隊本部設置運営訓練など



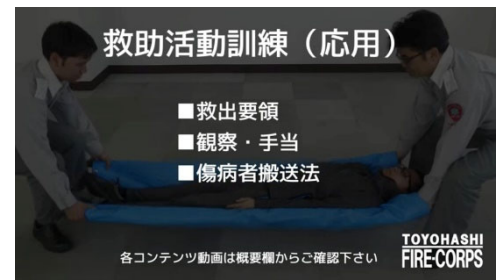
教育訓練 4 救助活動訓練（基礎）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救助活動の基礎となる基本的要領を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種救助機械器具の取扱い ■ 切断要領・拡張要領など



教育訓練 5 救助活動訓練（応用）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救助資器材の効率的な運用や検索・搬出方法について習得する ■ 傷病者に対する応急手当を習得する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害発生時の救助・救出訓練など ■ 傷病者の観察・手当や搬送方法など



教育訓練 6 振り返り（フィードバック）訓練／応用訓練

目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施してきた訓練の再確認や、地域特性（災害リスク分布）に対応する応用訓練など、方面隊毎の実情に合わせた技術習得の場とする
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各方面隊と管轄消防署で検討した訓練など



(2) フォローアップ体制

方面隊、分団毎に行う職場研修（OJT）の機会を活用して、技能の定着や訓練不参加者のフォローアップを実施することが重要です。自己啓発（SD）のeラーニングでは、消防署研修における指導の様子やポイントが動画としてまとめてありますので、理解度にあわせ予習・復習など効果的にフォローアップできる体制を整えています。

(3) 消防団員の声

「消防団活動を言われるがまま実施してきた。教育訓練方針のおかげで自分たちが行っている様々な活動について整理ができた。」

「能力開発という言葉は初めて聞いたが、教育訓練方針でその必要性や、考え方を示してもらえたので意識して取り組んでいきたい！」

「みんなが同じ技術を身に付けることができ、誰が災害現場にかけつけても安心な活動ができる。」

「教えてくれるのは消防のプロだから安心。消防士から正しく安全に使用方法を細かく教えてもらった。現場で使える効率的な活動方法やコツなども聞くことができた。」

「配備されていた救助資器材の取扱いに不安があったが、構造、取扱い、整備まで教えてもらえるのでありがたい。」

「eラーニングを導入してもらい、事前に予習できたのが良かった。また、習ったことを動画で確認しながら自分達でもOJTを活用して復習をしようと思う。」

(4) 消防署員の声

「同じ災害現場で一緒に活動する消防団。消防団が担う活動範囲や消防団が配備している装備、その熟練度を把握できるよい機会である。」

「消防団が教育訓練方針を策定したことで、消防団の到達目標を知ることができ訓練が実施しやすくなった。均一的に消防団員のレベルを上げるサポートをしたい。」

「消防署研修は知識・技術を提供する場であるが、能力開発のきっかけとして捉えてほしい。知識・技術の定着は反復訓練が必要になるので、消防団によるOJTや、消防団員によるSDを効果的に実施してもらいたい。」

「消防団員は仕事やプライベートの時間を使って訓練に来てくれている。限られた時間で効率的に充実した内容を提供したい。」

「管轄の消防団員とふれあいの機会となり、訓練中のやりとりや休憩中の雑談に至るまで、消防団と顔が見える関係を築くことができた。現場で非常に役立つ大切なこと。」

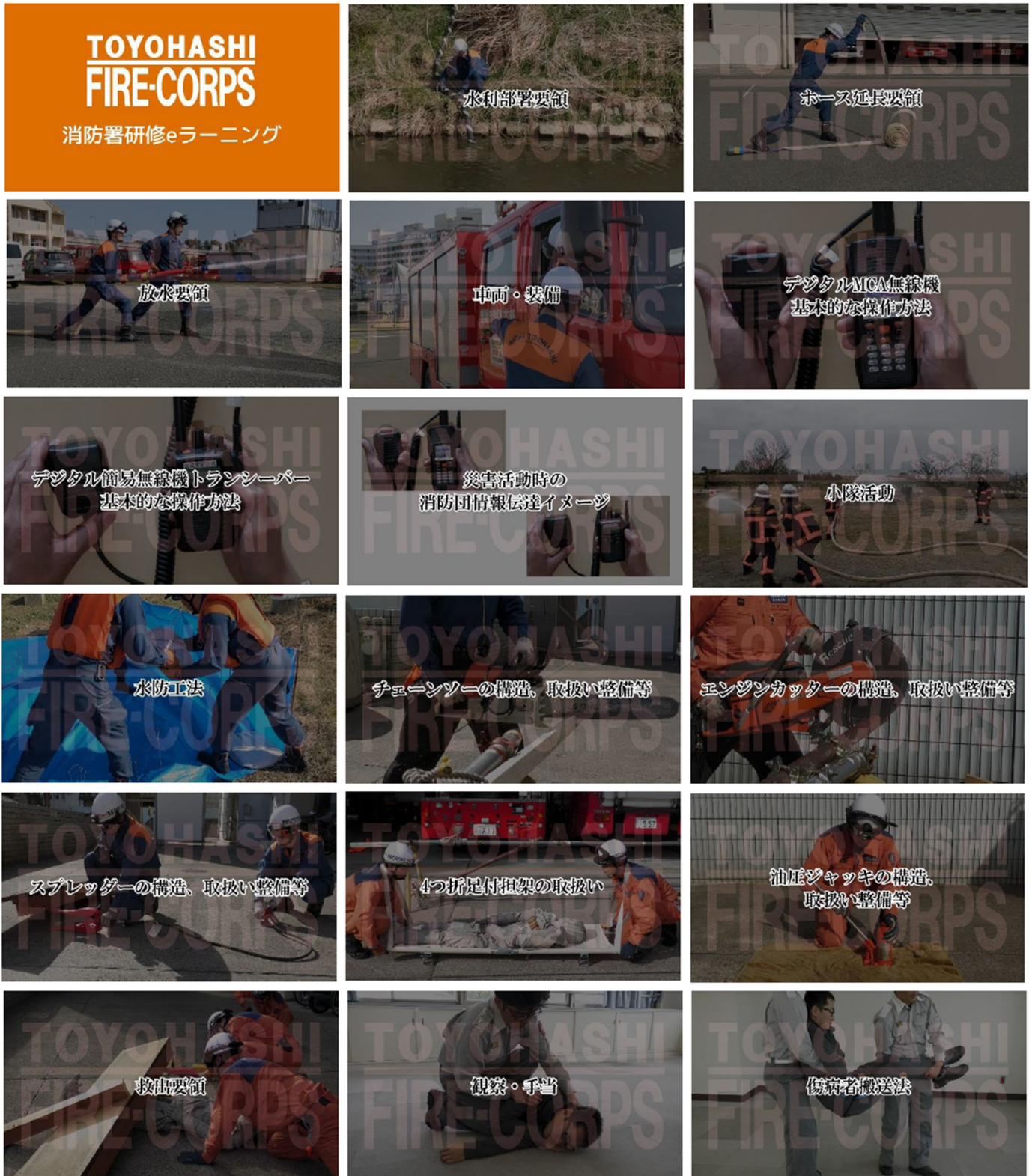
「職員の教育の場となっている。人前（消防団員の前）で説明することで、事前の学習はもちろん、伝え方や度胸などが身に着けられる良い機会である。」

5. Topics eラーニングの導入

教育訓練方針で自己啓発（SD）の機会として位置づけてあるeラーニングを紹介します。

消防団員は他に生業をもつ地域住民で構成された団体であり、消防団活動全てに参加することができないため、研修の機会を補う体制づくりが必要でした。

eラーニングを導入することで、消防団員の都合にあわせ、いつでも、どこでも、何度でも自発的に能力開発を行うことができます。そこでeラーニングの作成にあたり、意識したのは消防署研修の教育訓練項目と連動させたことです。消防本部に協力してもらい、指導者となる消防署員が消防団の装備を使用し、説明、実演している様子を指導のポイントを交えながら教養動画としてまとめました。また、教育訓練の標準化を目指す上では、指導者の標準化を行う必要があります。eラーニングは指導する側の教材としても活用されます。



6. おわりに

これまでは、高度経済成長や人口増加の時代背景を下に、成長・拡大を必然とした消防団施策が取り決められてきました。一方で、東日本大震災を契機に、地域防災力の重要性はさらに増し、平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されるなど、消防団への期待がますます高まっています。

昨今の日本社会は、人口減少、少子高齢化及び経済規模の縮小などこれまでの成長社会から成熟・縮減社会へと移り変わっている現状に直面しています。本市においても同様な状況であり、消防団組織の実態を見ても、消防団員の確保など厳しい状況であります。

災害対応において、要員動員力や即時対応力を有している消防団は、必要不可欠な消防力であることはいうまでもありません。消防団を取り巻く環境がめまぐるしく変化する現在において、持続可能な消防団組織の構築には慣例にとられないことが重要です。伝統を重んじる消防団組織において、「変わること」は容易ではありませんが、災害対応を担う組織運営に正解がないのであれば「最適解」を時代の時々で求めていく必要があります。

今後も市民の期待に応え続けていくために、本市消防団は消防本部と協力し、その歩みを時代に合わせた必要な改革と次の時代に繋げる施策を講じていきます。



女性分団 WEB マガジン

女性分団では市内各地域において幅広い層の市民に対する応急手当の指導及び防火防災の啓発活動を積極的に行うとともに、消防団 P R 事業などにおいて消防団の認知度を高め、消防団員の加入促進を図り、地域防災力の向上を担っています。また、豊橋市消防本部公式Instagramを活用し、「女性分団WEBマガジン」と題して月に1回程度市民へ伝えたい情報や消防団の活動・魅力を発信し、若者向けの情報発信を行っています。Topicsで紹介した消防署研修の様子も女性分団WEBマガジンとして投稿しています。是非ご覧ください。

